

意見

聴かせてください！ あなたの

市では、市の基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくりまします。今回は、次の条例（案）および計画（案）等へのご意見を募集します。

【意見を提出できる方】

次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。

- ・市内に住所がある方
- ・市内に事務所または事業所がある方
- ・市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・市内の学校に在籍している方
- ・市に対して納税義務がある方
- ・条例案または計画案などに利害関係を有する方

【閲覧できる場所】

次の場所で閲覧することができます。

- ・担当課
- ・谷和原庁舎市民窓口課
- ・市ホームページ

<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/sec/hisyo-kouyou/pabkone/09.htm>

【閲覧および意見募集期間】

- ① つくばみらい市男女共同参画推進条例（案）
12月21日（月）～平成22年1月20日（水）
- ② つくばみらい市行財政改革大綱（案）等
12月25日（金）～平成22年1月25日（月）
- ③ コミュニティバス（みらい号）のルート見直し（案）
12月25日（金）～平成22年1月25日（月）
- ④ つくばみらい市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例（案）
12月21日（月）～平成22年1月20日（水）
- ⑤ つくばみらい市次世代育成支援地域行動計画後期行動計画（案）
12月17日（木）～平成22年1月15日（金）

【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、担当課まで郵送、ファックス、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

①【男女共同参画推進条例】

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民および事業者が、それぞれの立場に課されている責務と役割を果たし、積極的に協働して、男女共同参画に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「つくばみらい市男女共同参画推進条例」の制定を進めています。

このほど、条例案作成に関する諮問機関である「つくばみらい市男女共同参画推進委員会（羽田暁委員長）」から答申されたものをもとに、市において調整し条例案を作成しました。

今回、この条例案に対するご意見を募集します。

- 提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 秘書広聴課
（〒300 - 2395 つくばみらい市福田195）
☎58 - 2111（内線1203）FAX58 - 5611

②【行財政改革大綱等】

市では、行政課題を解決するため、さまざまな改革を積極的、計画的に推進するための基本的な指針「第2次行財政改革大綱」およびその大綱の具体的な取り組みを集中的に実施するための「第2次集中改革プラン」を策定します。

③【コミュニティバス（みらい号）ルート見直し】

現在、市で運行しているコミュニティバスの利便性の向上を目指し、ルートの見直し作業を進めています。

このたび、上記2件の素案を作成しましたので、素案に対する市民の皆さまからのご意見を募集します。

- 提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 企画政策課
（〒300 - 2395 つくばみらい市福田195）
☎58 - 2111（内線1241・1242）FAX58 - 5611

④【市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例】

平成19年3月22日の「公職選挙法の一部を改正する法律」の施行により、市長の選挙においてビラ（manifesto）の配布が認められ、市の条例で定めるところにより、ビラの作成費を公費で負担することができるようになりました。（今までは国政選挙のみができたこととされてきました。）

本市においても、法改正の趣旨を踏まえ、今回の市長選挙（任期満了日平成22年5月13日）から候補者が有権者にビラの配布ができる環境を整えるため、条例を制定するものです。

今回、この条例案に対するご意見を募集します。

- 提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 総務課
（〒300 - 2395 つくばみらい市福田195）
☎58 - 2111（内線1215）FAX58 - 5611

⑤【次世代育成支援地域行動計画後期行動計画】

次世代育成支援計画は、次世代を育む若い世代の支援を含む広義の「子育ての社会化」をめざすものであり、あらゆる行政施策を子育ての面から見直し、統合した行動計画として位置づけられています。

本市においては、平成17年3月に旧伊奈町、旧谷和原村が「次世代育成支援地域行動計画（前期）」を策定し、その後の社会経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化などに迅速に対応していくために見直しを行い、「つくばみらい市次世代育成支援地域行動計画（後期）」の策定を進めています。

今回、策定にあたって、ご意見を募集します。

- 提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 児童福祉課
（〒300 - 2395 つくばみらい市福田195）
☎58 - 2111（内線1163）FAX58 - 5811